

第1章

健康福祉部の主な取組

1 当初予算案の概要

一般会計

平成29年度当初予算は約**1,210億円** 前年度当初予算比**+19億円(+1.6%)**

<増要因> **社会保障関係費の自然増**などへの対応

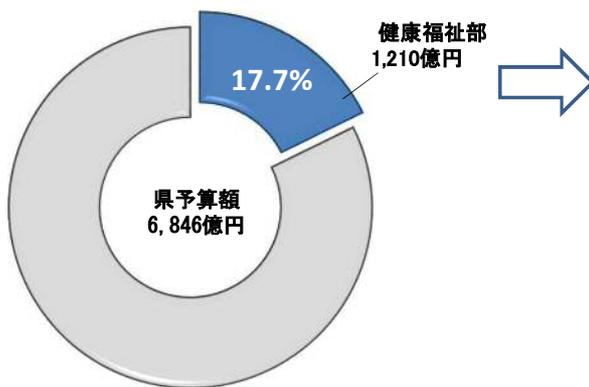
特別会計

療育福祉・医療療育センター特別会計 平成29年度当初予算 約**19.4億円**
 母子父子寡婦福祉資金特別会計 // 約**2.6億円**

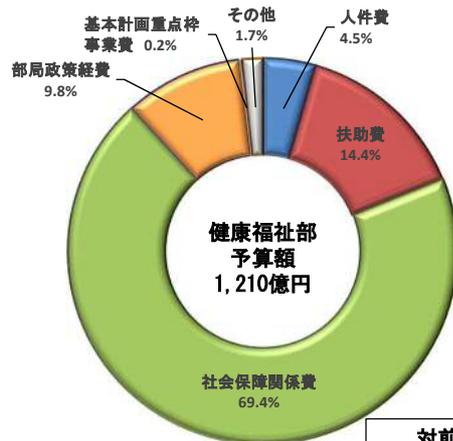
(単位:千円)

区分	平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算	増減	増減率
一般会計	121,035,201	119,158,461	1,876,740	1.6%
特別会計	2,207,267	2,259,271	△52,004	△2.3%
療育福祉・医療療育センター特別会計	1,943,376	1,875,479	67,897	3.6%
母子父子寡婦福祉資金特別会計	263,891	383,792	△119,901	△31.2%

県予算額に占める割合
(一般会計)



経費区分別内訳



対前年度比
+19億円(+1.6%)

<課別予算額(一般会計)>

(単位:千円)

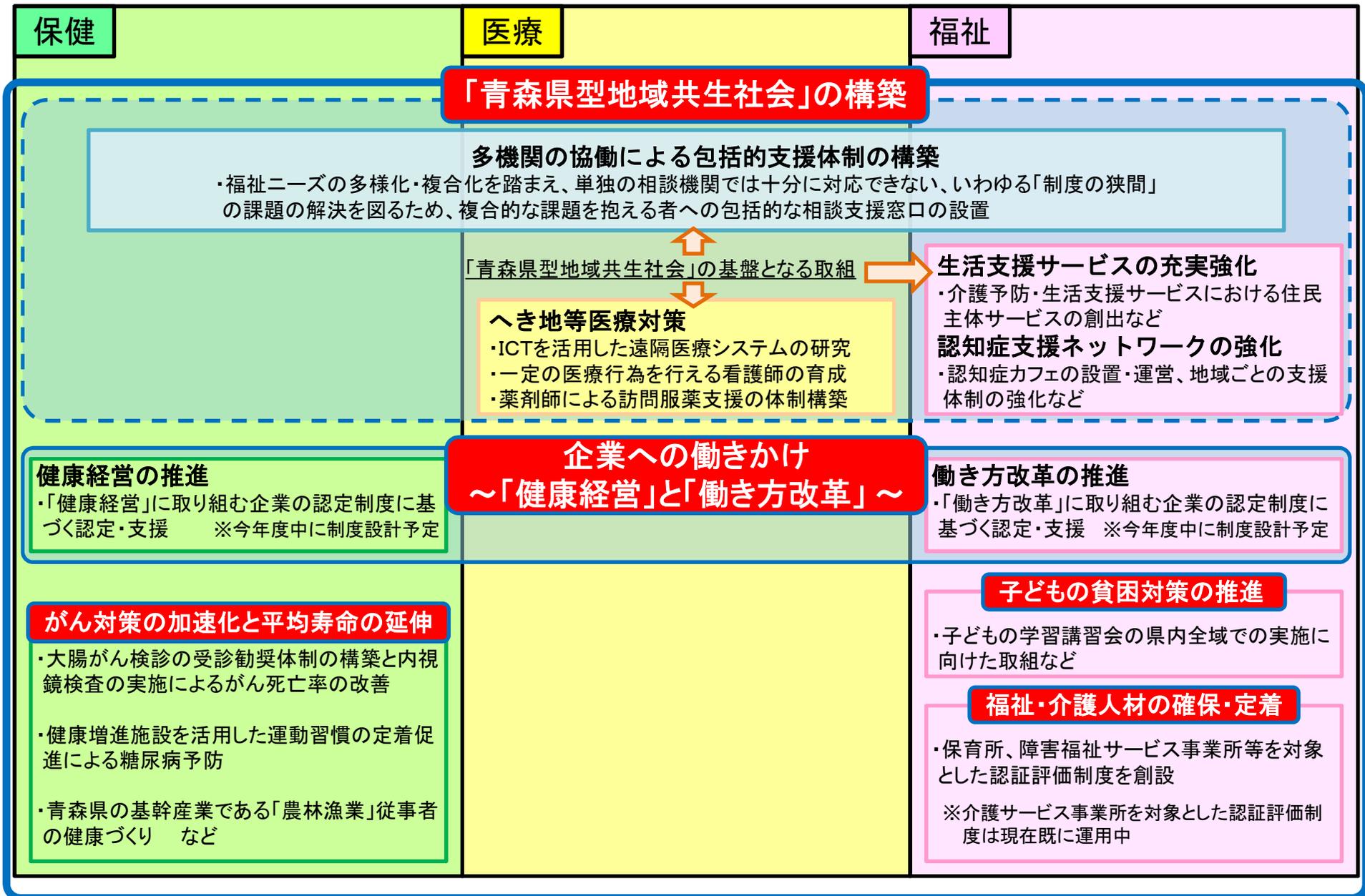
課名	平成29年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	当初予算比
健康福祉政策課	13,259,948	13,464,146	△204,198	98.5%
がん・生活習慣病対策課	787,491	797,961	△10,470	98.7%
医療薬務課	7,288,597	6,908,438	380,159	105.5%
保健衛生課	4,416,801	5,447,346	△1,030,545	81.1%
高齢福祉保険課	58,938,452	57,831,719	1,106,733	101.9%
こどもみらい課	20,197,050	19,305,775	891,275	104.6%
障害福祉課	16,146,862	15,403,076	743,786	104.8%
健康福祉部予算額	121,035,201	119,158,461	1,876,740	101.6%
県予算額	684,600,000	697,000,000	△12,400,000	98.2%
県予算額に占める割合	17.7%	17.1%	-	-

<経費区分別予算額>

(単位:千円)

経費区分	平成29年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	対前年度比較	
			増減額	当初予算比
人件費	5,385,797	5,414,794	△28,997	99.5%
扶助費	17,484,195	18,367,198	△883,003	95.2%
社会保障関係費	83,995,238	82,819,081	1,176,157	101.4%
部局政策経費	11,874,771	10,290,122	1,584,649	115.4%
基本計画重点枠事業費	242,769	214,986	27,783	112.9%
その他	2,052,431	2,052,280	151	100.0%
計	121,035,201	119,158,461	1,876,740	101.6%

2 平成29年度における健康福祉部の事業展開



「青森県型地域共生社会」の構築

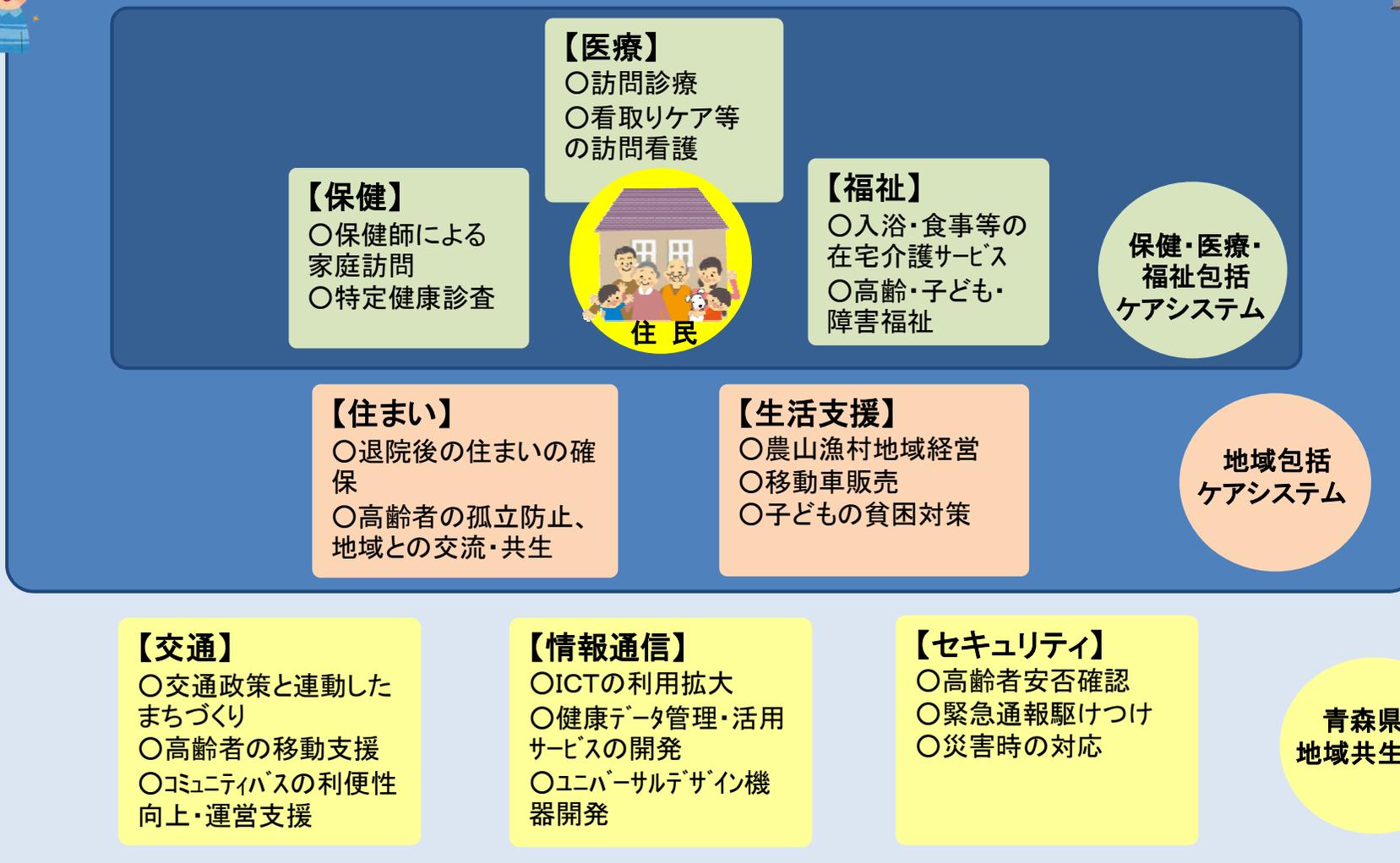


【目指す姿】

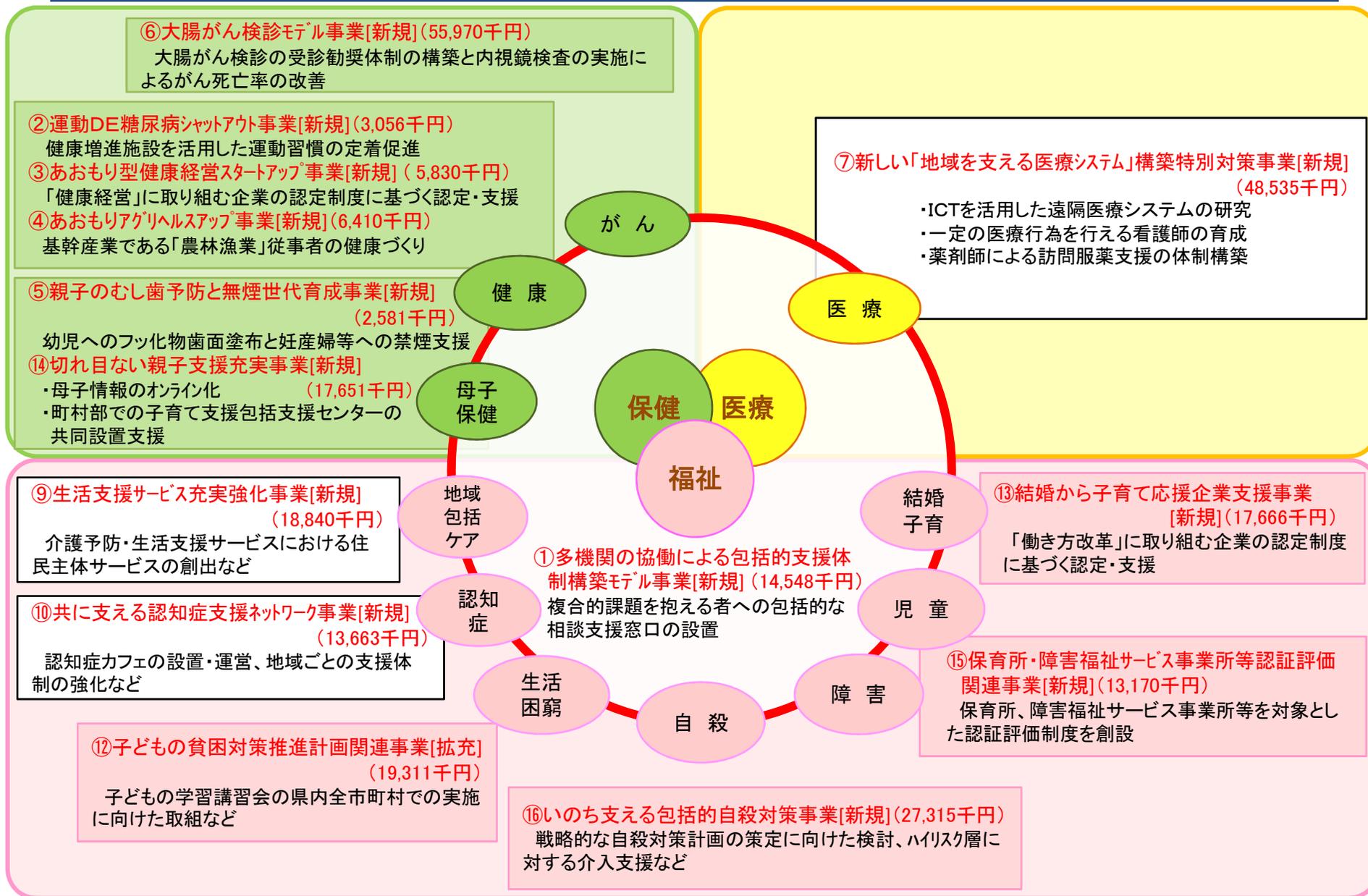
地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会の構築

【基本的な考え方】

青森県の保健・医療・福祉包括ケアシステムに「住まい」「生活支援」を取り込むとともに、「交通」「情報通信」「セキュリティ」の地域機能を加え、さらに「地域づくり」の視点を踏まえた深化を図る必要がある。



「青森県型地域共生社会」の構築に向けた主な事業



企業への働きかけ ～「健康経営」と「働き方改革」～

平均寿命最下位

H22 男性77.3歳 女性85.3歳
(長野 男性81.0歳 女性87.2歳)

働き盛り世代の死亡率

- ・死亡率 (H22) 40代男性は長野県の1.9倍
50代男性は長野県の1.6倍

社会減の進行

H27推計人口年報 1,308,649人
(自然動態△8,587人 社会動態△6,287人)

若年者・女性の雇用環境

- ・新規高卒者3年後の離職率 (H25.3～H28.3) 49.5% > 全国40.9%
- ・女性の年齢階級別有業率 (H24) 25～29歳 80.1%
30～34歳 70.6%

健康経営

企業

働き方改革

○あおもり型健康経営スタートアップ事業[新規] (5,830千円)

従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む企業の認定制度に基づく認定とインセンティブ付与による支援

○青森県結婚から子育て応援企業支援事業[新規] (17,666千円)

従業員が結婚・子育てしやすい環境を整える「働き方改革」に取り組む企業の認定制度に基づく認定とインセンティブ付与による支援

部局横断的なインセンティブの構築

(がん・生活習慣病対策課)
青森県健康経営推進会議
青森県健康経営認定制度意見交換会

<庁内部局連携>

(こどもみらい課)
青森県子ども・子育て支援推進会議
仕事と結婚から子育てワーキングチーム

青少年・男女共同参画課

行政経営管理課

会計管理課

監理課

商工政策課、地域産業課、労政・能力開発課

がん対策の加速化と平均寿命の延伸

青森県健康増進計画 健康あおもり21 (第2次)

糖尿病による死亡率
ワースト1位(H27)

生活習慣病
の発症予防

○運動D E糖尿病シャットアウト事業[新規]
(3,056千円)

⇒運動型健康増進施設の利用券を提供し、
運動習慣の定着を促進

がん年齢調整死亡率
ワースト1位(H27)

早世の減少と 健康寿命の延伸

働き盛り世代
への取組み

○あおもり型健康経営スターアップ事業[新規] (5,830千円)

⇒健康経営に取り組み企業を認証

○あおもりアグリヘルスアップ事業[新規] (6,410千円)

⇒農協や漁協が行う組合員を対象とする健康づくりを支援

生活習慣の改善

○親子のむし歯予防と無煙世代育成事業[新規]
(2,581千円)

⇒幼児へのフッ化物歯面塗布の実施と妊産婦等
への一貫した禁煙支援体制の構築

第二期青森県がん対策推進計画

がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられる社会

一次予防・・・受動喫煙防止対策、肝炎ウイルス検査等の普及
二次予防・・・受診勧奨や科学的根拠に基づくがん検診の推進

○大腸がん検診モデル事業[新規] (55,970千円)

⇒大腸がん検診未受診者に対する受診勧奨体制の構築と
内視鏡検査の実施
概要は次のページ

治療・研究・・・がん医療の充実、がん登録の充実
情報提供・普及啓発・・・情報提供、相談支援の充実

がん対策の
加速化

《議員提案》

がん対策推進条例

(H28.12.16施行)

「命を救えよう!」
「禁煙は命を救う!」



健やか力向上
推進キャラクター
「マモルさん」

大腸がん検診モデル事業 ～働き盛り世代のがん死亡率減少へ～

がん死亡率の減少に向けた新たな取組

取組1

大腸がん検診未受診者にターゲットを絞った受診勧奨

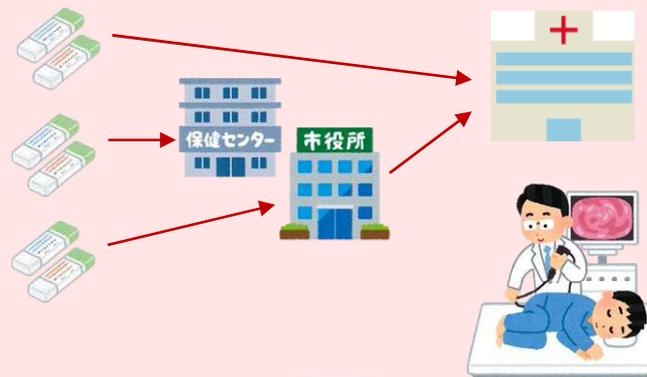
青森市・弘前市における未受診者に対する便潜血検査キットの送付と受診勧奨

送付対象見込数
約27,000人

取組2

便潜血検査の検体回収システムの構築

検診機関に出向かなくても検診ができるよう、便潜血検査の検体を近隣施設で回収する体制を構築



取組3

希望者に対する大腸がん内視鏡検査の実施

国立がん研究センター・弘前大学・医師会の協力により、【取組1】対象者のうち希望者に対し内視鏡検査を実施し、未受診であることのリスクを検証

内視鏡受検見込数
約5,000人

現状

- ▼がん死亡率・・・12年連続最下位 (H16～H27)
- ▼働き盛り世代 (40～50代) のがん死亡率が高い
- ▼大腸がんの死亡率の改善率が全国ワースト1位

背景

- がん検診受診率は全国並みであるのに死亡率が高い
- 大腸がん検診・・・唯一、検体のみでできる検診
- 大腸がん・・・早期発見による高い治癒率

★大腸がん検診受診率の飛躍的向上

★未受診であることのリスクの見える化



子どもの貧困対策の推進

現状・課題

- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭が多い



親の就労支援の強化が必要

- 本県のひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもの大学進学率や高校進学率は全国に比べ低い



ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくりが必要

子どもの貧困に関する指標

- 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率
88.9% (平成26年)
- 生活保護世帯に属する子どもの大学進学率
19.5% (平成26年)
- 母子家庭の母の正社員の割合
47.8% (平成26年)

<参考>
子どもの貧困率 16.3% (平成24年全国)

青森県子どもの貧困対策推進計画 (H28. 3月策定)

すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できる青森県を目指し、貧困対策を総合的に推進



貧困対策を推進するための4つ重点項目と主な事業



教育の支援

- 家庭福祉対策教育支援貸付事業費補助(113,440千円)
生活保護世帯等の支援を要する子どもの大学入学時に要する一時的経費を貸与
- 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助(2,209千円)
児童養護施設退所者等が進学や就職する際の生活費等を貸与
- 生活困窮世帯児童等学習支援事業(14,900千円)
町村部の生活困窮世帯児童等を対象とする学習講習会の開催

生活の支援

- 児童福祉施設入所児童等自立能力強化事業(3,800千円)
児童養護施設退所後の自立のために必要な大学等の進学経費や運転免許の取得に要する費用を給付
- ひとり親家庭等日常生活支援事業(1,825千円)
修学等により、保育サービス等が必要なひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣を実施

保護者の就労の支援

- 看護職員資格取得特別対策事業(21,007千円)
ひとり親家庭等の親又は子の看護職員資格の取得及び就業を支援
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助(1,150千円)
ひとり親家庭の親で養成学校で修業する者へ入学準備金等を貸与
- ひとり親家庭等就業・生活支援事業(就業支援講習会等)(19,404千円)
ひとり親家庭の自立に向けて、就業準備や転職等に結びつく技能等の講習会の開催、就業相談
- 母子家庭等自立支援給付事業(12,538千円)
ひとり親家庭の自立を助長する講座受講や職業訓練に要する費用を給付

経済的支援

- 児童扶養手当給付事業(1,584,551千円)
児童扶養手当を給付(第2子以降の手当額を倍増)
- 母子父子寡婦福祉資金(283,891千円)
ひとり親家庭の経済的自立と生活意欲の向上のため修学資金や技能習得資金等を貸与

福祉・介護人材の確保・定着

青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン (H28.3月策定)



推 進 戦 略

参入促進

労働環境・処遇の改善による定着促進

資質の向上

福祉・介護サービス事業所において「より魅力ある職場づくり」を進め、**良質な雇用の場の増加、福祉・介護サービスの安定的な提供を進める。**

福祉・介護分野における認証評価制度の構築・運営



【高齢者福祉分野】で実施している**認証評価制度**を【児童福祉分野】及び【障害者福祉分野】に広げ、職員の人材育成・職員処遇及びサービス内容の充実と質の向上に関する取組等を評価し、**県が認証・公表する制度を構築・運営**する。

高齢者福祉分野
平成28年度開始

児童福祉分野
平成29年度開始予定

障害者福祉分野
平成29年度開始予定

<介護サービス事業所認証評価制度>
認証 7法人(宣言 99法人)
(平成29年1月31日現在)

連携

⑮保育所・障害福祉サービス事業所等認証評価関連事業[新規]
(13,170千円)
・評価基準の策定、評価基準に基づく調査、審査及び認証
・専用サイトへ掲載、各種施策の優遇採択等認証事業所の支援等

効果

■ 職員の処遇改善

■ 職場環境の改善

認証による
「事業所の見える化」
が生み出す好循環

■ サービスの充実・質の向上

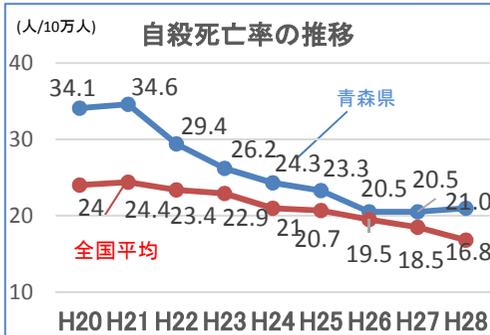
■ 人材の確保・定着

自殺対策の推進と発達障害者支援

自殺対策

H20全国ワースト2位

H27全国ワースト11位
H28全国ワースト5位
長期的には改善傾向にあるが、下げ止まりの傾向



【主な課題】

- ◆ 壮年期の自殺者数が多い
- ◆ 高齢者の自殺死亡率が他の年齢層に比べ高い
- ◆ 過去に自殺未遂歴がある自殺者の数は横ばい

一層の自殺対策推進

29年度の主な事業

○いのちを支える包括的自殺対策事業(27,315千円)

自殺対策計画策定や、ハイリスク支援強化として**高齢者のうつスクリーニングの導入促進**や**壮年期男性のアルコール関連問題への支援**、**自殺未遂者支援**の実施、包括的基盤強化として、自殺対策に関わる民間団体の連携強化や子どもたちがいざという時のSOSの出し方教育普及研修会を開催する。

【自殺対策計画の策定】自殺対策基本法に基づく県計画を平成29年度中に策定する他、市町村計画の策定支援として、市町村長等を対象としたトップセミナーや研修会を実施する。

○生活と健康をつなぐ法律相談事業(1,845千円)

県障害福祉課の電話相談窓口において、県民の法的な問題やこころの問題に関する相談電話に対応

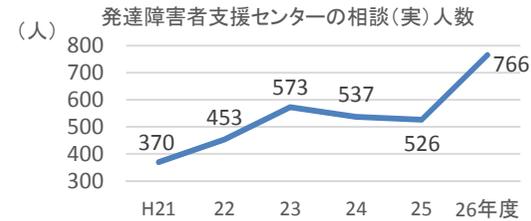
○あおもりののちの電話相談事業(1,740千円)

自殺防止に取り組むNPO法人が行う電話相談事業に対する補助

○地域自殺対策強化事業(2,191千円)

自殺対策の有効性の検証調査、介護支援専門員等を対象としたゲートキーパーの育成、市町村における自殺対策の強化に対する補助

発達障害者支援対策



【相談増の背景】

発達障害者支援法が施行されてから10年が経過
⇒発達障害の特性が社会において認知されるようになり問題意識が高まった

相談人数増
21年度比207%

発達障害者支援センターを
県内3箇所に増設

支援体制の充実



29年度の主な事業

○発達障害者支援センター運営事業(49,849千円)

発達障害児者への効率的な支援と地域に密着したサービスを提供するため、**発達障害者支援センターを現在の1箇所から県内3箇所に増設**

○発達障害者等支援体制推進事業(2,360千円)

強度行動障害児者の受入れ実績のある施設を核とした専門的研修の開催と周囲からの支援を受けやすくするための**ヘルプマーク・カードの作成・配布**

- ※ヘルプマーク 障害を有することを知らせるためのマーク
- ※ヘルプカード 緊急時等のために、連絡先や支援方法を記載したカード

○発達障害者支援体制促進事業(2,664千円)

発達障害児者への支援者等を対象とした研修を実施

○発達障害者支援体制整備事業(1,443千円)

発達障害者支援体制整備検討委員会の開催、医療関係者対象の研修会や普及啓発

